



地域づくりを仕事にする新しい働き方

ろ う き ょ う

労 働 者 協 同 組 合



「労働者協同組合法」を活用した、新しい働き方、活力のある地域が全国でひろがっています。

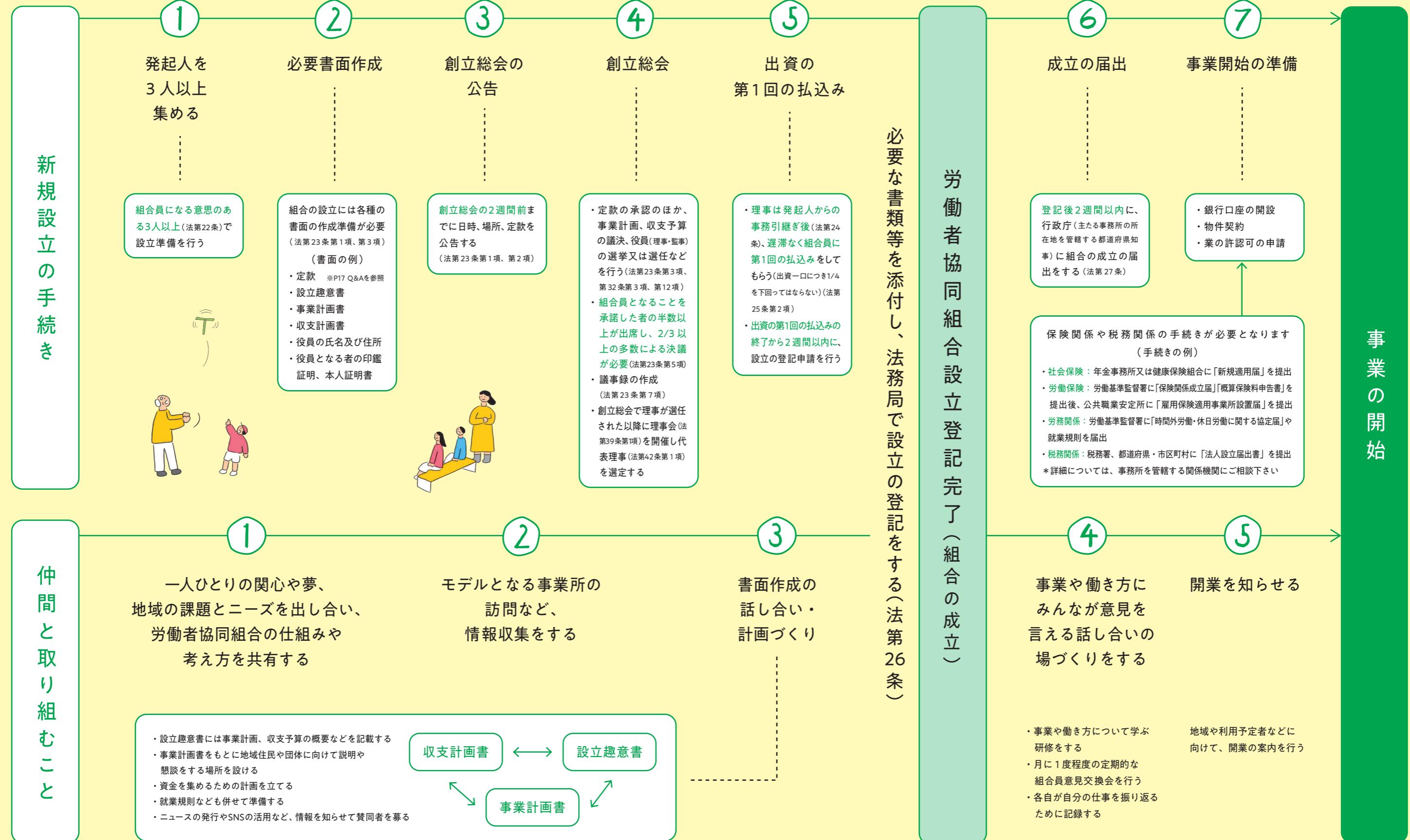


労働者協同組合をつくろう — 新規設立の流れ —



厚生労働省の
WEBサイトも
ご参照ください。

労働者協同組合を設立し、事業を開始するまでの各種手続きのポイントをおさえましょう。
設立する仲間と話し合い、一つひとつ確認をしながら進めていきましょう。





労働者協同組合をつくろう — 組織変更の流れ —

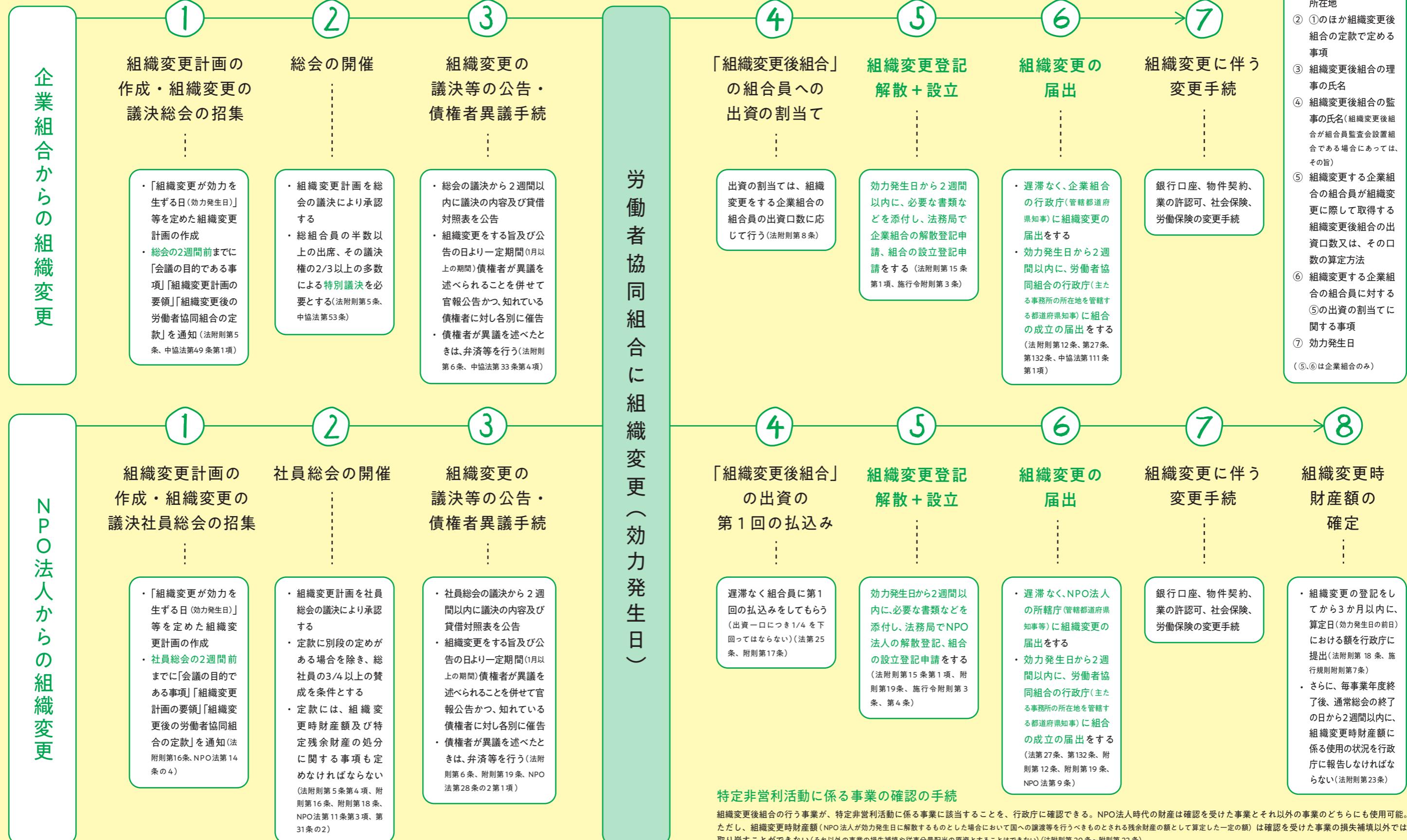


厚生労働省の
WEBサイトも
ご参照ください。

労働者協同組合法においては、法施行日から3年以内に限り、法施行日に現に活動する企業組合又はNPO法人が、労働者協同組合に組織変更を行うことが認められています（法附則第4条）。組織変更には、組織変更計画の作成、総会（企業組合）又は社員総会（NPO法人）の議決による承認、関係者保護のための手続などが必要です。

組織変更計画で定める事項

- ① 組織変更後組合の事業、名称及び事務所所在地
 - ② ①のほか組織変更後組合の定款で定める事項
 - ③ 組織変更後組合の理事の氏名
 - ④ 組織変更後組合の監事の氏名（組織変更後組合が組合員監査会設置組合である場合にあっては、その旨）
 - ⑤ 組織変更する企業組合の組合員が組織変更に際して取得する組織変更後組合の出資口数又は、その口数の算定方法
 - ⑥ 組織変更する企業組合の組合員に対する⑤の出資の割当てに関する事項
 - ⑦ 効力発生日
- （⑤、⑥は企業組合のみ）



Q 労働者協同組合と他の法人格との違いについて教えてください。

A 各法人格の概要イメージは以下のとおりです。

	労働者 協同組合	企業組合	株式会社	合同会社 (LLC)	NPO 法人	一般社団 法人	農事組合 法人
目的・事業	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業(労働者派遣事業以外の事業であれば可)	組合員の働く場の確保、経営の合理化	定款に掲げる事業による営利の追求	定款に掲げる事業による営利の追求	特定非営利活動(20分野)	目的や事業に制約はない(公益・共益・収益事業も可)	(1)農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業 (2)農業の経営 (3)(1)及び(2)に附帯する事業
設立手続	準則主義	認可主義	準則主義	準則主義	認証主義	準則主義	準則主義
議決権	1人1個	1人1個	出資比率による	1人1個	原則 1人1個	原則 1人1個	1人1個
主な資金調達方法	組合員による出資	組合員による出資	株主による出資	社員による出資	会費、寄付	会費、寄付	組合員による出資
配当	従事分量配当 ・従事分量配当 ・年2割までの出資配当	出資配当	定款の定めに応じた利益の配当	できない	できない	・利用分量配当((1)の事業を行う場合に限る) ・従事分量配当 ・年7分までの出資配当	

出典：内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」、全国中小企業団体中央会ホームページ、農林水産省ホームページを基に、厚生労働省雇用環境・均等局労働者生活課にて作成



2022年10月1日、労働者協同組合法という新しい法律が施行されました。労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんなで意見を出し合って、助け合いながら地域の課題を解決していくこうという、新しい法人制度です。

設立された労働者協同組合では、荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など様々な事業が行われており、多種多様な事業分野で、新しい働き方を実現しています。

